

番号制度が動き出す!

議案第35号

平成26年度一般会計補正予算で「番号制度システム開発」の委託料が計上され、平成28年の運用開始に向けてスタートします。

番号制度は、平成25年に番号関連法が国会にて成立し、平成28年1月から年金、雇用保険、医療保険の手続き、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税に関する手続きなど、法律で定められた事務に限って番号制度が利用されます。

国の機関では、番号制度の導入によって行政事務の情報管理、利用を一層効率化し、税金や、年金、医療など暮らしに身近な、手続きの簡素化などを行うことで、行政事務の効率化を通じた国民の利便性を向上することも目指しています。

行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで様々な情報の照合や入力などに要している時間や労力が大幅に削減されるとともに、より正確に行えるようになります。

国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、負担が軽減されます。情報提供等記録開示システムによる情報の確認や提供などのサービスを利用できます。

公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、脱税や不正受給などを防止するとともに、本当に困っている方に、きめ細かな支援を行えます。

*内閣府資料

記事担当 大城堅三

◆組合議会の報告

受付日付	事務組合	報告の内容	審議結果
平成26年5月1日	金武地区消防衛生組合議会	議案 第6号 管理者の選任 金武町長 仲間 一	同意
平成26年6月11日		議案 第7号 金武地区消防衛生組合火災予防条例の一部を改正する	可決
		議案 第8号 平成26年度 金武地区消防衛生組合一般会計補正(第1号) 既定の予算の総額に387万8千円を追加し、予算の総額を7億7,488万6千円とする。	可決

民間建築物・耐震診断に補助

議案第35号

村では昭和56年5月31日以前に新築工事に着手した建物、階数3以上かつ床面積5千㎡以上、あるいは、防災拠点建築物・避難経路沿道建築物の耐震診断結果の報告が義務付けられました。恩納村では、大型ホテル2軒が該当しており、6月定例会で恩納村民間建築物耐震診断事業補助金が可決されました。金額は、4千633万円以内、訳は、国36、県16、村16、事業者16の割合です。

建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するために、耐震改修促進法が平成25年11月25日に改正されました。

耐震改修促進法

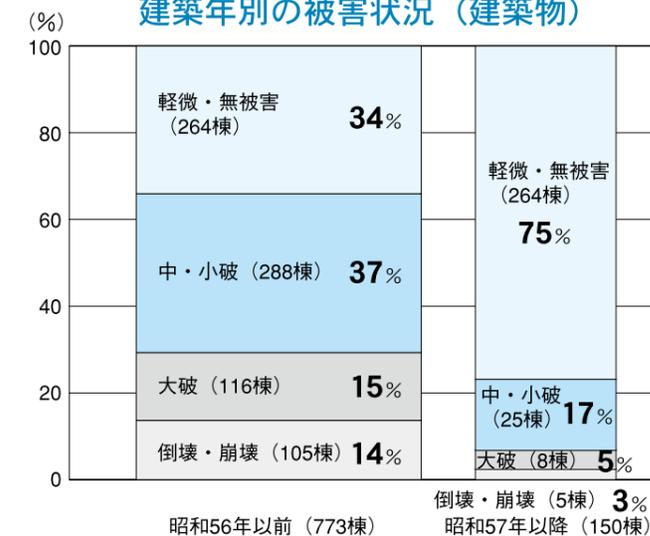
平成23年3月11日に起こった東日本大震災では、津波等による被害で18,000名を超える人命が失われました。これまでもわが国は大地震により大きな被害に見舞われ、いっどこで大地震が発生してもおかしくない地震大国です。

阪神・淡路大震災では、旧耐震基準で建てられた建築物に大きな被害が出ました。

耐震診断を行い、耐震性が不足している場合は、耐震改修を進めることにより、大震災による被害を大幅に軽減することが可能となります。

記事担当 又吉 貢

■阪神・淡路大震災 建築年別の被害状況 (建築物)



小菊生産組合が選別結束機導入

園芸モデル産地育成機械整備事業

議案第35号

園芸作物のブランド産地育成のため、産地自らが成長できる自立形成を図り、支援を行う事業です。今回は、喜瀬武原地区の6農家が組合を結成し事業計画を作成、県の認定を受けて事業が実施されます。拠点産地を受けている小菊の出荷作業の効率化が図られ、生産量の向上が期待されます。

事業内容：菊の選別機

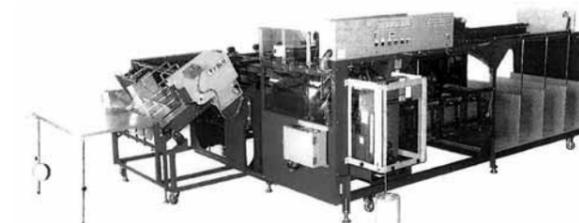
対象団体：喜瀬武原小菊生産組合

対象農家：6農家

負担割合：国・64%、県・16%、個人・20%

事業総額：4,560万円

記事担当 宮崎 豊



事業導入予定の菊選別結束機